

ワールド・フィンテック革命ファンド(為替ヘッジあり／為替ヘッジなし)

次世代の金融サービスが大きく世界を変えていく

～国・地域別フィンテック事情 第4回・・・アジア編(インド・シンガポール)～

※当資料は、アクサ・インベストメント・マネージャーズが提供するコメントを基に大和投資信託が作成したものです。

2018年12月3日

お伝えしたいポイント

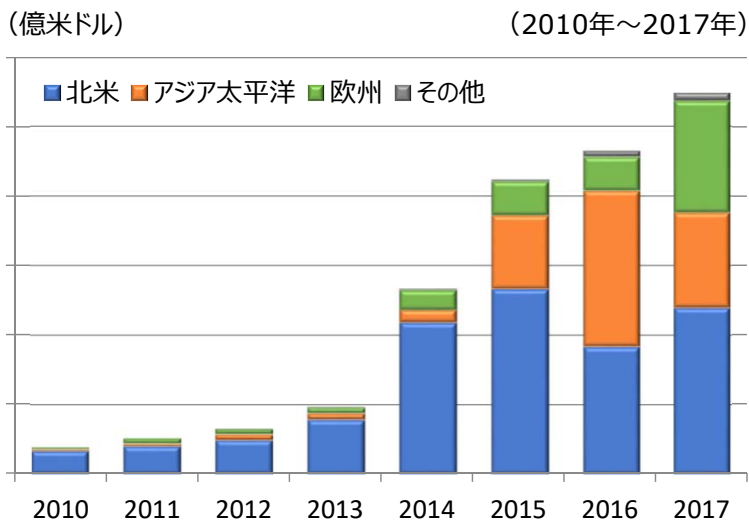
- [インド] モディ政権の取り組みによりキャッシュレス化が急速に進展
- [シンガポール] 国家主導で世界のフィンテック・ハブ(中心地)を目指す

急伸するアジアのフィンテック投資額

アジア太平洋地域のフィンテック・ベンチャー企業への投資額は2016年に112億米ドルとなり、初めて北米地域を上回りました(右図参照)。アジア太平洋地域の投資額は2017年には減少しましたが、世界4大会計事務所の一つ、KPMG のレポート「The Pulse of Fintech 2018」によれば、2018年上半期には再び増加に転じており、2018年は過去最高となる予定です。

今回は、中国に次いで人口の多い国であるインドと、最先端の金融市場を持つシンガポールを取り上げます。

世界のフィンテック・ベンチャー企業への投資動向(地域別)



(出所) アクセンチュアによるCB Insightsのデータ分析をもとにアクサIM作成

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額のお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

インド

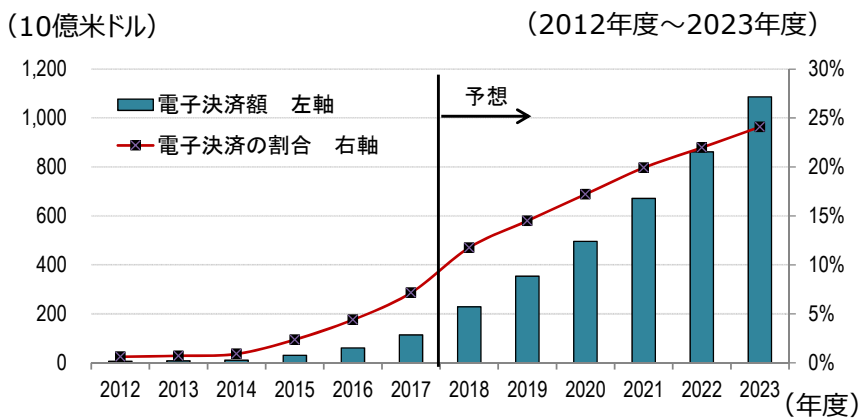
政策に後押しされて伸長著しいフィンテック市場

コンサルティング会社、アクセンチュアによると、インドの2017年のフィンテック投資額は2016年比約5倍の24億米ドルに達しました。インドの場合、政府が、社会基盤を急速に整備する中、政策に主導される形で先進的な金融サービスが広がりつつあります。背景として、まず、社会基盤の整備の遅れにより国民がそれまで享受できていなかった行政サービスや社会保障を広く受けられるようにする目的で2009年にアドhaar（インド版マイナンバー、本人確認や生体認証としての利用が可能）が導入されたことが挙げられます。その後、2014年にモディ政権は、アドhaarを利用して国民全員が銀行口座やクレジットカードを含む金融サービスを受けられることを目指す政策を開始しました。これに並行して、モディ政権は「デジタル・インド」というスローガンの下、行政サービスの電子化を進めています。これには、ブロードバンド（高速で大容量の情報が送受信できる通信網）や公衆インターネット・アクセスポイントなどのデジタルインフラの整備を含みます。なお、インドの成人が銀行口座を持つ割合は、2014年の約53%から2017年には約80%へと大幅に上昇しています。

先行する電子決済サービス

インド準備銀行(中央銀行)とインド銀行組合が共同で決済会社を設立し、UPI（Unified Payment Interface：スマートフォンのアプリケーションで銀行間送金・決済を行えるシステム）を2016年に稼働開始しました。さらに、偽札対策や不正資金の撲滅のため、中央銀行が高額紙幣(500ルピーと1000ルピー)を廃止しました。これが引き金となり、現金主義であった国民の多くが、モバイル決済やキャッシュレス・サービスに急速に移行しています。金融機関のクレディスイスによると、インドのデジタル決済金額（カード決済を除く）は2017年の約1140億米ドルから2023年には1兆米ドル超に拡大する見通しです。

拡大が見込まれるインドの電子決済市場

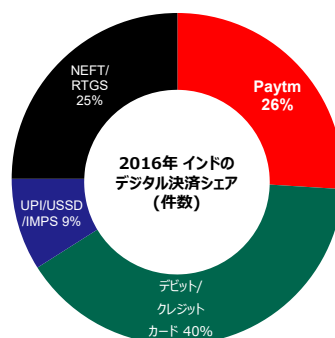


広がるモバイル決済

インドのモバイル決済大手のPaytmはインドのフィンテックを代表する企業です。親会社のワン97コミュニケーションズには、中国のアリババや日本のソフトバンク、さらにはウォーレン・バフェット氏率いる米国のパークシャー・ハサウェイが出資しています。

Paytmによれば、インドの電子決済件数のうち、同社の占める割合が26%を占め、40%を占めるデビットカードやクレジットカード決済に次ぐ高いシェアを獲得しています（右図参照）。また、ユーザー数は2017年に2億8千万人に達しています。2010年に設立された同社は当初はモバイル端末の充電などのサービスから始め、その後は電気料金の支払い、映画チケットや食料品の購入などのサービスに事業を広げてきました。さらに、2017年には預金や決済に特化した決済銀行のライセンスを取得しました。

インドの電子決済市場シェア



注：UPI、USSD、IMPS、NEFT、RTGSは決済システムの名称
 (出所) Paytm: 2016 in numbersのデータをもとにアクサIMが作成

シンガポール

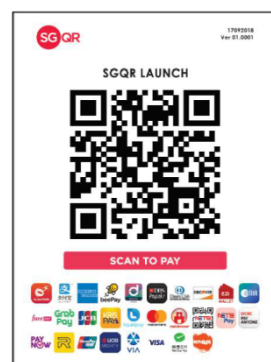
世界有数の金融先進国

シンガポールは、世界でも有数の金融先進国であり、インターネット網などの社会基盤も充実しています。決済サービスの革新については、世界と比べても早期から銀行主導で手掛けられてきました。1985年に複数の大手銀行がNETS（キャッシュカードを使ったキャッシュレス支払いシステム）を設立し、技術革新を繰り返しながら、現在までにQRコード・モバイル決済(NETSPay)サービスなどを拡充しています。

シンガポール銀行協会は2014年に電子送金サービスFAST(Fast And Secure Transfers)を導入しました。これには2017年11月時点でシンガポールの20の銀行が参加しており、個人間でもネットを通じて24時間365日の即時送金が可能です。また同協会は、2017年7月に携帯電話番号だけで個人の銀行口座間の送金ができるサービスであるPayNowを導入しました。

シンガポール金融管理局は、2018年9月にさまざまなQRコード決済サービスに対応する国内共通の統合QRコード規格(SGQR)を発表しました。これにより、今後、店舗事業者は単一のQRコードを掲示するだけで決済対応が可能となり、店舗事業者と消費者の双方の利便性の向上につながるため、同国におけるキャッシュレス化がさらに進展すると想定されます。

SGQRのイメージ



(出所) シンガポール金融管理局

世界のフィンテック・ハブ（中心地）を目指すスマート金融センター構想

シンガポール政府は2014年に国家戦略として、情報通信技術を積極的に導入して、経済や社会の向上を目指す“スマート国家構想”を発表しました。その一環として、シンガポール金融管理局はスマート金融センター構想を打ち出しました。この構想を押し進め、シンガポールをフィンテックのハブ（中心地）とするために、シンガポール金融管理局は、2015年に今後5年間に総額2億2500万シンガポールドルを支援することを発表し、またフィンテックを担当する専門部署としてフィンテックイノベーション・グループを設立して、金融機関向けのフィンテック導入支援や関連法の整備を進めています。また、一定の条件下で一時的に法規制を緩和しフィンテックの実証実験ができるようにする「レギュラトリー・サンドボックス」を英国に次いで制度化しました。

3大銀行もフィンテックの活用・導入に積極的

シンガポールの大手銀行である、DBS銀行、OCBC銀行、UOB銀行はそれぞれ、顧客満足度の向上や効率化の追求のため、デジタル化およびイノベーションに取り組んでいます。研究所や大学と提携し、スタートアップ企業の育成を支援するなど積極的に新しい技術の取り込みを行っており、各行が立ち上げたイノベーションラボでは、決済のほか、資産運用、保険、融資、サイバーセキュリティ、ビッグデータ分析、人工知能など多岐にわたって研究開発が推進されています。

関連の保有銘柄例（2018年10月末時点）

■ HDFC銀行（インド／金融）

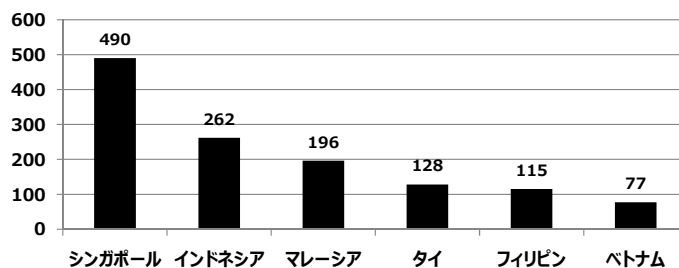
インドの銀行。個人および法人向けに預金業務や貸出業務を提供。また、資本市場業務などにも注力。最先端の技術を駆使したデジタル・プラットフォーム構築により、新規顧客の大半がインターネットから流入。

■ DBSグループ・ホールディングス（シンガポール／金融）

子会社の銀行を通じて多岐にわたる金融サービスを提供、金融専門誌のユーロマネーによってWorld's best digital bank 2018に選ばれた。

東南アジア主要国のフィンテック企業数

(社)



(出所) アーンスト・アンド・ヤング“ASEAN FinTech Census 2018”のデータをもとにアクサIM作成

ワールド・フィンテック革命ファンド (為替ヘッジあり／為替ヘッジなし)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界のフィンテック関連企業の株式に投資し、値上がり益を追求することにより、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1. 日本を含む世界のフィンテック関連企業の株式に投資します。
※株式には DR（預託証券）を含みます。
2. 株式の運用はアクサ・インベストメント・マネージャーズが行ないます。
3. 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドがあります。

為替ヘッジあり

- 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。
※ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
※為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。
(注) 一部の通貨について、為替ヘッジが困難、あるいは、ヘッジコストが過大と判断される際には、為替ヘッジを行なわない、または他の通貨による代替ヘッジを行なう場合があります。

為替ヘッジなし

- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
※基準価額は、為替変動の影響を直接受けます。

スイッチング(乗換え)について

- ◆「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」との間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。

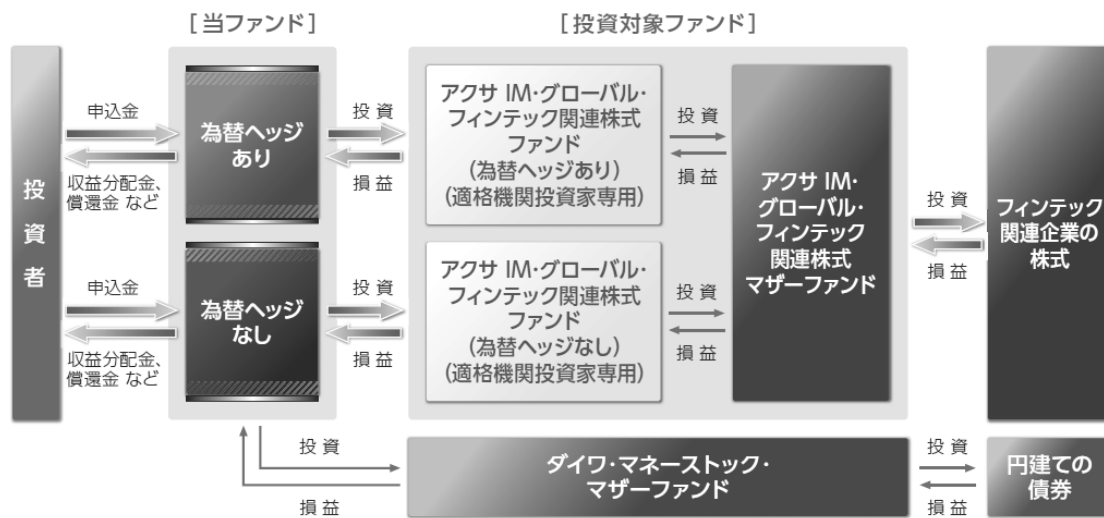


ワールド・フィンテック革命ファンド (為替ヘッジあり／為替ヘッジなし)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

4. 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、フィンテック関連企業の株式に投資します。



- ◆ 各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。
ワールド・フィンテック革命ファンド(為替ヘッジあり)：為替ヘッジあり
ワールド・フィンテック革命ファンド(為替ヘッジなし)：為替ヘッジなし
- ◆ 各ファンドの総称を「ワールド・フィンテック革命ファンド」とします。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「特定の業種への集中投資リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行ないませんが、影響をすべて排除できるわけではありません。一部の通貨について、為替ヘッジが困難、あるいは、ヘッジコストが過大と判断される際には、為替ヘッジを行なわない、または他の通貨による代替ヘッジを行なう場合があるため、為替変動の影響を受けることがあります。なお、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

※「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行なわないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ワールド・フィンテック革命ファンド (為替ヘッジあり／為替ヘッジなし)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.24%(税抜 3.0%) スイッチング(乗換え)による 購入時の申込手数料については、 販売会社にお問合わせください。	購入時の商品説明または商品情報の提供、 投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.2096% (税抜 1.12%)	運用管理費用の総額は、毎日、 信託財産の純資産総額に対して 左記の率を乗じて得た額とします。
投資対象とする 投資信託証券	年率 0.56268% (税抜 0.521%)	投資対象ファンドにおける運用 管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用	年率 1.77228% (税込) 程度	
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の 売買委託手数料、先物取引・ オプション取引等に要する費用、 資産を外国で保管する場合の 費用等を信託財産でご負担 いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

販売会社:

大和証券
Daiwa Securities

商号等 大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用:

大和投資信託
Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会